契　約　変　更　理　由　書

工事名	旧青陽西養護学校校舎棟解体撤去他工事

変更契約概要

【建築】

① 外壁ｱｽﾍﾞｽﾄの処理範囲の変更

② 配管ｴﾙﾎﾞのｱｽﾍﾞｽﾄ処理の追加

③ 階段室床・蹴込み部分のｱｽﾍﾞｽﾄ処理の追加

④ その他軽微な変更

【電気】

⑤ 引込構内柱の撤去の取止め

⑥ 電灯の設置の追加

変更契約理由

【建築】

① 現地詳細調査を実施した結果、外壁のｱｽﾍﾞｽﾄ含有範囲が当初の想定と異なったため、ｱｽﾍﾞｽﾄの処理範囲を変更する必要が生じた。

② 設計時点で調査できなかった箇所について、現地詳細調査を実施した結果、新たにｱｽﾍﾞｽﾄが含有している箇所が判明したため、追加でｱｽﾍﾞｽﾄの処理を行う必要が生じた。

③ ②と同様

④ 現地詳細調査及び本工事終了後、当該敷地を利用して建物の建築・運営を行う事業者と詳細調整を行った結果、解体範囲の変更等が生じたため。

【電気】

⑤ 現場詳細調査及び当該工事終了後の建設・運営に支障が無いことが判明したため

⑥ 関係部署との協議により、電灯の設置の追加が必要となったため